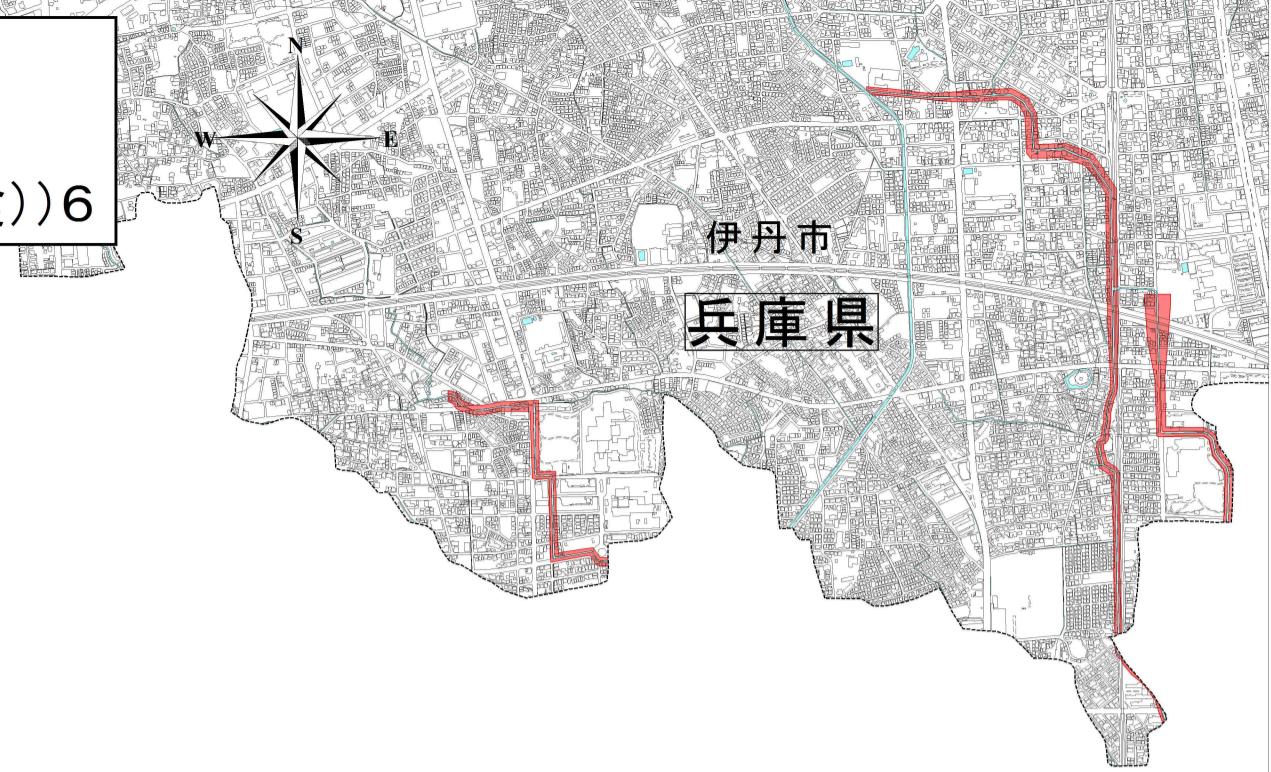
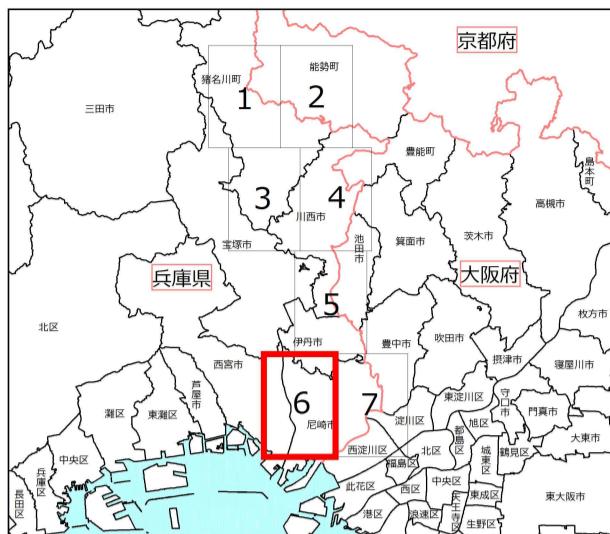


淀川水系猪名川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))6



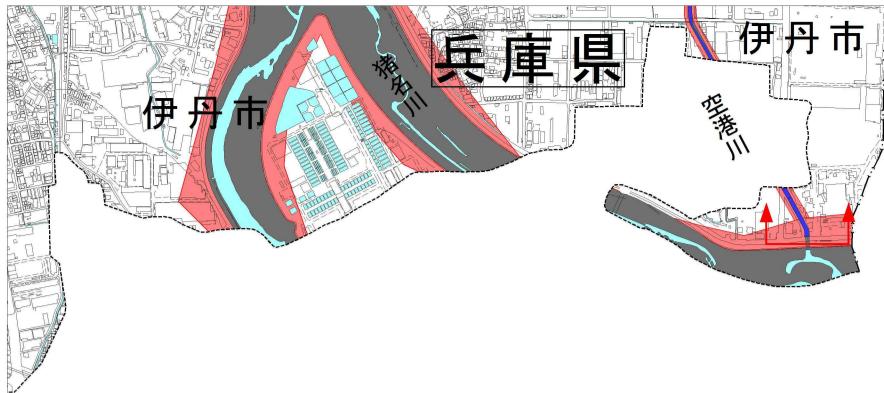
凡 例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域
(河岸侵食)
- 府県界
- 市区町村界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の
対象となる河川

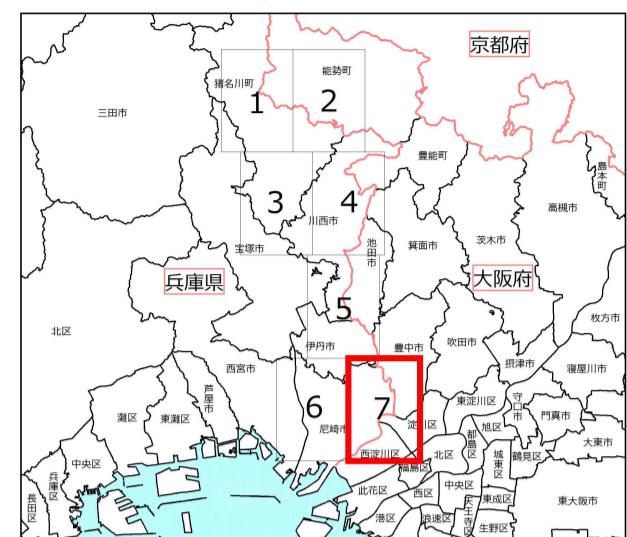
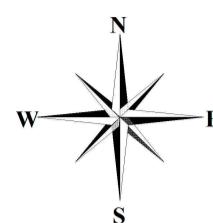
1 説明文	
(1)	この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
(2)	この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川及び(4)その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食幅を予想したものであります。
(3)	また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
2 基本事項等	
(1)	作成主体 兵庫県
(2)	公表年月日 △△ 年 □□ 月 □□ 日
(3)	公表する河川 淀川水系空港川、矢間川、駄六川、箕面川、内川、最明寺川、寺畠前川、前川、塙川、芋生川、一庫・大路次川、初谷川、田尻川、野間川、野尻川、原川、阿古谷川、櫻並川（指定県民局（センター）：阪神北県民局）
(4)	その他図示する河川 淀川水系猪名川
(5)	関係市町 伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町

1:20,000

0 100 200 400 600 800 1000m



淀川水系猪名川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))7



凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域
(河岸侵食)
- 府県界
- 市区町村界
- 河川等範囲
- ➡➡ 浸水想定区域の指定の
対象となる河川

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川及び(4)その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食幅を予想したものであります。

(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

- | | |
|---------------|--|
| (1) 作成主体 | 兵庫県 |
| (2) 公表年月日 | △△ 年 月 日 |
| (3) 公表する河川 | 淀川水系空港川、矢間川、駄六川、箕面川、内川、最明寺川、寺畠前川、前川、塩川、芦生川、一庫・大路次川、初谷川、田尻川、野間川、野尻川、原川、阿古谷川、楓並川（指定県民局（センター）：阪神北県民局） |
| (4) その他図示する河川 | 淀川水系猪名川 |
| (5) 関係市町 | 伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町 |

1:20,000

0 100 200 300 400 500 600 700 800 900m